

平成 27 年度第 3 回 京都市市民参加推進フォーラム 議事要旨

- 開催日時：平成 27 年 9 月 15 日（火） 午後 6 時 00 分～午後 8 時 30 分
- 開催場所：中京区役所 第 1, 2 会議室
- 出席者
 - (1) 市民参加推進フォーラム委員（11 名）
永橋座長, 竹内副座長, 兼松委員, 川島委員, 芝原委員, 杉山委員, 高田委員,
野池委員, 西村委員, 壬生委員, 樋口委員
(欠席委員：石井委員、高垣委員、初田委員、林委員)
 - (2) 事務局
総合企画局市民協働政策推進室
淀野担当局長, 小田市民協働推進室長, 北川市民協働担当課長,
松村地域づくり推進課長（市民協働政策推進室担当課長兼職）,
山下市民協働担当係長、松岡
株式会社地域計画建築研究所
嶋崎, 戸田, 大河内
- 傍聴者 2 名

全体会議

1 提言書（案）「第1章 計画改訂の方向性」について

(1) 「基本的な考え方」の内容の確認

<委員意見>

- 新たな計画の基本方針等の「(1) 基本的な考え方」の（市民、NPO、企業、行政等の全ての主体が、それぞれの従来の役割認識に捉われることなく、まちづくりにおいて担う範囲を広げながら、知恵と力を出し合う必要がある）について、特にチェックを求めてているのはどういう意図なのか。

<事務局補足説明>

- 昨年度来、市民の活動分野、市民の担う範囲を広げるという表現について、市民にだけ負担を求めるようにも聞こえるのではないかという意見もあった。それぞれが従来の役割認識に捕らわれることなく、市民、NPO、企業、行政等すべての主体が役割のエリアを広げて、その中で行動につなげ、知恵と力を出し合っていくという状況を目指すのが協働型社会ではないかという表現にした。

(2) 「市民」の定義について

<委員意見>

- 「(1) 基本的な考え方」で「市民、NPO、企業、行政」と並列になっているが、「市民とは」の説明で、市民の中には企業も NPO も入っていると説明している。あえてそのように並列で書くのであれば、その理由が示されなければならない。
- 提言での「市民」という言葉は説明を加え、全て統一した方が良いと思う。その説明を早い段階で記載すべき。
- 提言での「市民の定義」が明記されるのであれば、言葉を繰り返し出さなくても良いと思うが、その場合は、全体を通してこれを読む人たちがその定義を正しく認識できるように表記しておく必要がある。
- 「市民」は個人を指すので、そこに組織・団体を含めるかどうかは検討の余地があると思う。ここで言う市民とは、「京都市の住民にとどまらず、京都市で学び、働く人々」で良いのではないか。

- その上で、企業や学校、寺社、団体、NPO 等はその後に並列して書いてはどうか。
- NPO 等を並列しておかなければ、基本方針 3 で組織間連携の話が出てきた時に主語がなくなってしまう。したがって、市民とは「個人に限定して、住んでいる人だけではなく、学んだり通ったりする人も含める」というところだけに抑えた方が理解しやすい。
- 提言における市民とは、「京都市の住民、京都市内で学び、働く人々」とし、定義の説明では「それ以外にも市政参加やまちづくりの主体としては京都市に拠点を有する企業、学校、寺社～」というように説明することも検討する。

<事務局補足説明>

- 「市民と行政が」というだけでは住民と行政だけに限定して見られる可能性もあると考え、「全ての主体が」ということを表現するために敢えて並列にしている。

(3) 「市民力・地域力の『自助』『公助』『共助』」という表現について

<委員意見>

- 「策定後の状況」にある「市民力・地域力の『自助』『公助』『共助』」とは何を指しているのかよく分からぬ。また、これまでの議論の中で「自助」「公助」「共助」という言葉はあまり使われてこなかった。
- 市民力の「公助」とはどういう意味なのか。
- 「新たな計画が目指す未来像」にある「このように市民参加の意識が全国でも極めて高い京都市は」という文章は、なぜ「極めて高い」と表現したのか。

<事務局補足説明>

- 「公助」はパブリックによるということだが、パブリックの担い手は行政だけとは限らないので、市民の活動も含めて「公助」という言い方ができる。しかし、この書き方ではそのニュアンスが伝わりにくいので、言い方を整理したい。

(4) 第1章の構成について

<委員意見>

- 【補足説明】の「未来像」についても、できるだけ早い段階で定義を示した方が良い。
- 計画策定後の 5 年間の状況として、実際に出来たこと、できなかつたこと、できたけ

れど不十分なこと、今後必要になる視点等でまとめて、「今回、京都市はこういうところを頑張ろう」ということにつなげた方が良い。

(5) 「共有すべき未来像として」という表現について

<委員意見>

- 「新たな計画が目指す未来像」にある「共有すべき未来像として」の部分だが、現行計画ではすでに「豊かで活力のある地域社会」を未来像として掲げている。
- 提言の役割は「こういう社会が必要」ということを提案することではなく、「こういう状況を生み出すために、京都市にこういうことを頑張ってほしい」というものである。よって、「そのために市民、行政お互いの知恵と力が、市政運営やまちづくりに最大限生かされていると市民が実感できるような仕組みが、さらに市には求められている。その結果、豊かで活力ある地域社会に向けて積極的に協働する社会を京都市が率先して、市民とのやり取りの中で展開することを我々は望む」というようなことであり、未来像として関わる必要はないと考える。

2 「第2章」基本方針1について

(1) 「ネガティブな情報」に関する表現について

<委員意見>

- 提言項目1の「ネガティブな情報」について、判断する主体により情報はポジティブな面もネガティブな面もあり、そのまま全部出してもらいたい。京都市が情報共有する上で必要な情報かどうか判断しネガティブと選択する話ではないという議論だったはず。
- ある情報を出すことによって市民から反発を受けようとも、京都市はそれを早めにして、対話の時間、場所を確保するという議論が以前にあった。そのことを表現するために「ネガティブな情報も出す」と表現しているが、意図が正しく伝わるように表現は見直すことにする。
- 関連して「受け止めることができる情報の編集・発信の工夫をするべきである」という文章について、情報の取捨選択をすることを意味する「編集」をするのではなく、

生の情報も出すことが前提である。「加工しない生の情報を示すのはもちろんのこと、加えてわかりやすくする」という書き方の方が良い。

- 「生の情報を出す」というのがフォーラムの考え方であり、委員の皆さんとの承諾をいただいたものとしたい。

<事務局補足説明>

- 京都市がフィルターをかけるのではなく、掲んでいる情報をきちんと出していくという議論がこれまであった。京都市にとっては辛い情報も含めて出していこうという議論を踏まえて書いたつもりであるが、「ネガティブな情報」という言葉だけが違う捉えられ方をされる可能性があることはご指摘の通りだ。

(2) 「『自分ごと』として受け止めることができる」という表現について

<委員意見>

- 提言項目 1 にある「自分ごと」として受け止めるかどうかは市民の判断であることであり、表現に違和感がある。もう少し違う言い方があるのではないか。

(3) 「『自分ごと』として受け止めることができる」という表現について

<委員意見>

- 提言項目 3 の「フューチャーセンター」の扱いについては事務局が戦略的に記載していると思うが、この言葉だけが出ると「箱」が先にくるイメージがある。ここではコーディネートを行う仕組みと定義しているが、フォーラムが考える「フューチャーセンター」とは何なのかについて話したい。

(4) 「情報公開」「情報提供」「情報共有」の表現について

<委員意見>

- 「情報公開・提供」は、市民から求められる情報を差し出す、差し上げるという上から目線のニュアンスが含まれていると思うので、ここは「情報の共有」とした方が文脈にふさわしいと思う。
- 他では「情報共有」という言葉が多く使われているので、単に提供や公開だけではなく、やり取りの中で共有すべき情報の質を高めていこうというニュアンスも入ってい

ると思う。

<事務局補足説明>

- 法律上は、求めに応じて出していくのが「公開」、求めがなくても積極的に出していくことを「積極的な情報提供」という言い方で表現している。しかし、一般的には「公開」はディスクローズという意味合いがあり、「提供」は差し出すようなニュアンスにも取られる部分がある。適切な言葉があれば、一般的にニュアンスが伝わる言葉に置き換えていきたい。
- 最終的に「共有」を目指すが、「共有」の前に情報が相手に伝わることが必要であり、その表現が「公開」なのか「提供」が良いのかは考えなければならない。

市政参加・推進体制検討部会

1 提言書（案）「基本方針2 市民の市政への参加の推進」について

（1）付属会議等の原則公開に関する「ステップⅠ」「ステップⅡ」の構成について

<委員意見>

- 「付属機関等の会議について、会議自体は非公開とした場合でも議事録については可能な範囲で公開するなど政策形成過程を最大限透明化する」という部分は、「可能な範囲」ではなく、「よほどの事情や理由がない場合は原則公開」と提起したい。
- この提起については、取組例が提言項目7にあるだけで弱まった感がある。
- 「付属機関の公開」の部分が今回は「ステップ2」に移っている。継続的な参加につながる仕組みとして提言項目7があるが、これと原則公開がどうつながるのか。
- 提言項目7と8は言葉が理解しにくい。「京都市は、どうすればより多くの市民が参加できるのか、どうすればその成果がより大きくなるのかといつた視点で、市政参加の制度を運用すべきである」というのはその通りであるが、提言としてどのように記載すべきか。
- 前回の提言案では「京都市は、市民が政策形成に関与できる機会を適切なタイミングと多様な方法で用意する必要がある」という表現だが、「ステップ1」に入れた方が良いということか。

<事務局補足説明>

- 提言項目7に取組例を入れたのは、これだけではないという意味を含めている。
- 透明性の確保だけではなく、パブリックコメントを適切なタイミングで行う等も一緒に提言した方が良いのではないかと考えた。したがって、透明性の確保を提言項目で打ち出すべきであれば、そのように提言することもありえる。
- 「情報等は原則公開」というのは参加のスタートであり、「ステップ1」の元の表現の方が良いかもしれない。

（2）提言項目7、8の位置付けについて

<委員意見>

- 提言項目7の前半は市民の参加を言っているが、それは「提言項目4～提言項目6」で

記載すべきであると考えると、提言項目 7、8 は成果のところを言いたいのか、それとも成果を伝えることが継続参加につながることを言いたいのか。

- 参加したらすぐ成果が出る前提の仕組みになっているのはよいのか。
- 市民が手ごたえを感じられるようなことを京都市はすべきということである。
- 「ステップⅡ」に①～③で成果が定義されているが、「市民の知恵や経験を政策に活かすべきである」というような内容を提言に入れていただきたい。「参加」と「成果を伝える」の間が大事ではないか。
- 政策に活かされるような市民の参加を促すべきではないか。成果を出すことは大変であり、サポートが必要である。
- 「ステップ 2」の提言項目 7 に入れ込むか、もう 1 つ項目を作るか、「市民の知恵や経験が政策に活かされるべきである」という表現を盛り込む必要があるのではないかということだと理解した。

<事務局補足説明>

- 提言項目 7 が「市政参加の制度の運用」で終わっているため、小さい印象を受けるのではないか。

(3) 提言項目 5、6 の内容について

<委員意見>

- 提言項目 5 と 6 は重複していると感じる。
- 提言項目 6 の「シチズンシップ」はユニークな点だが、若者も参加できない人の 1 人と考え、それを ICT の活用で参加につなぐとしているのは提言項目 5 と同じでは。
- 「シチズンシップ」は若者だけのものではなく、多様な世代のものと考えるべき。
- 忙しいビジネスパーソンが一番参加していないのではないか。なぜ高齢者や障害者が常に具体例として出されるのか。
- 若い世代と言っても幅が広い。あえて「若い世代」と挙げていても、何をするのかよく分からぬ。
- 若い世代といつても、イメージするところが人によって異なる。
- 教育と連動して考えた場合、学校と連携して市民参加を活かしていく等、新しい具体的な取組として盛り込むのであれば提言項目 5 と 6 に分かれても意味があると思う。
- 京都市は学生に対する参加の機会を作っていると思う。例えば、「学生 PLACE+」や「青

少年モニター制度」がある。小学校でも4年生でまちづくりに関する授業がある。

- 提言項目5と6を分けて活かすのであれば、ICTだけではなくて、教育機関との連携や若い世代、小中高生、あるいはビジネスパーソン等、分けて考える必要があるのでないか。

提言項目5について

- 提言項目5については取組が進んでおり、例えば、100人委員会でも保育する場所を確保している。それを「徹底して欲しい」「他も広めて欲しい」という意味合いだと理解する。

提言項目6について

- ICTだけではなく、教育機関、あるいは地域との連携の中で、特に若い世代を対象とするということで良いのではないか。
- 若者について記載する提言項目6について、本意は小中高から「自分も市政の担い手である」という権利と意識を育んでいくように、京都市には頑張ってほしいということである。あえてICTの活用を入れる必要性はないでは。
- シチズンシップではなく、シチズンシップ教育という表現がふさわしい。

(4) 提言項目4と「役割」の捉え方について

提言項目4に関わる「役割」について

<委員意見>

- 提言項目4の「市民に期待する役割を明確にし」という表現は、役所に期待される市民を目指すのか。もう少し良い言い方はないか。
- 京都市が「期待する役割を明確に」するものなのか。
- 京都市が市民に何かをお願いする時は、「してもらいたい役割を明確にし」ということか。そうであれば、提言のタイトルに入れる必要はない。
- 市民が自分の知識、経験、専門性を活かすことができる情報発信等、イメージできるようについてこれが伝われば良いと思う。

<事務局補足説明>

- 例えばボランティア募集をする時に市民に担っていただきたい役割を伝えないと、参加いただきにくいだろうという個別の事業をイメージした記載になってしまっている。

提言全体での「役割」の意味について

<委員意見>

- 「役割」という言葉はいろいろなところに出ていている。「役割を自覚し」や「役割を明確にし」と言いながら「捉われないで」というのはおかしい。

(5) 提言項目7と「ステップⅡ」の方針について

<委員意見>

- 趣旨は、市政参加が成果に結びつき、継続的な参加につながる仕組みである。
- 提言項目7は、市民が「参加してよかったです」と思える呼びかけを考えてほしいという提起である。
- 提言項目8は、市民が参加し自分の行ったことの何が反映されたのか、されなかつたのか、それは何故なのかということを掴めるように、市はしなければならないということである。
- 「継続的な参加」だけに絞って良いのかもしれない。
- 「審議会の原則公開」も成果ではなく、必要条件、インフラの話である。
- 以上を踏まえると、提言項目7はステップ1に入ることになる。

- 「成果に結びつける」ということと「継続的な参加につなげる」という、全く違うものが1つに入っているので違和感がある。
- 参加するだけでも協働が広がっていく、そして、それが継続参加につながるという意味で言えば、「ステップ2」のところから「協働の拡大に結びつき」等と表現してもよい。

- 「ステップ2」で大事なことは、市政参加を経験した人に「これからも参加し続けよう」という気持ちになってもらうことである。したがって、ここで言う「成果」とは、自分が参加したことの手ごたえである。
- 「成果」ではなく「市民にとっての手ごたえを感じられ、継続的な参加につながる仕組み」という表現になるのではないか。
- 行政側から言えば、「成果を検証する」ということで「成果」という言葉を使っても良いと思うが、提言の内容、市民サイドから見たら「手ごたえ」で良いと思う。
- 「ステップ2」の方向性は「市政に参加した市民が手ごたえを感じ、継続的な参加につながる仕組みの整備」ということにしたい。

<事務局補足説明>

- 「提言項目 7」は元の表現で「ステップ 1」に入れるとバランスが悪くなるか。
- 「市民の知恵や経験を政策に活かすべきであり」という言葉を提言の中に入れて、その成果がより大きくなるよう、市民参加の制度運用を促すというような形か。

(6) 提言項目 8について

<委員意見>

- 提言項目 8 は振り返りや検証、それを伝えるということで良いか。
- 「市政参加の成果」と「市政参加の結果」があつて混乱するので、「振り返り」の部分は要らないのではないか。
- 「京都市は、市制運営の効果を検証し、市民に分かりやすく伝えるべきである」で良いのではないか。成果や結果は置いておいて、市民からの関わりによってどう運用されたかというところに絞った提言にしてはどうか。
- 提言項目 8 に「よりよい政策形成や施策の推進、事業実施に寄与できたかで評価されるべきである」とあえて書いているのは、計画の成果が「やったこと」しか出てこない状況を反映し、丁寧に書いている意図がある。
- その意図は大事だが、文章が分かりにくい。意図を確認し、伝わる表現にしたい。

(7) 提言項目 9について

<委員意見>

- 提言の定義をふまえれば「課題解決」という言葉はありえない。「課題」とは「問題を解決するための問題の取捨選択と方向性の確認」である。
- 提言項目 9 は「京都市は、市民とともに未来像・課題の共有からその元になった問題の解決まで一貫して行う」とするべきだと思う。
- 文言を「課題解決」ではなく「問題解決」する。他の文章にも「問題解決」にした方が良いところがあると思うので事務局で精査してほしい。

(8) 「ステップ」ではなく「フェーズ」とする考え方について

<委員意見>

- 「ステップ I、II、III」という表現だが、進歩主義的、単一進歩史観的な「ステップ」

という表現ではなく、循環する、また逆順もありえる局面という表現の方が相応しい。3つの「フェーズ」として表現してはどうか。他の方針についても同じく、フェーズに統一したい。（異議なし）

（9）「提言項目 10」について

＜委員意見＞

- 市民はその役割に捉われなくても良いが、行政は自分の役割を認識してもらいたいということもあり「提言項目 10」は、「これまでの行政、市民の役割は踏まえつつ、さらにそれを超えてやりとりをしよう」という意味になると思う。役割はあるが、それだけでなく、超えて（越境して）というニュアンスにしたい。
- 「活動助成」が協働ということに違和感がある。「委託契約」の方が拡大していくのではなく「事業の共同実施」をきちんとしてほしいという気持ちがある。文言を再検討したい。

2 提言書（案）「第3章 計画を着実に進めるための推進体制」について

（1）「提言項目 20」について

＜委員意見＞

- 「各職場レベル」で市民参加を推進する役割を担う人を任命し、育てていくということだが、形だけになってしまふことが多く、そうならないようにしなければならない。
- 評価については、市民参加、市民協働に一生懸命取り組んだ人を人事的に評価する仕組みが必要ではないか。
- 市民参加、市民協働に一生懸命に取り組んだ職員を人事評価するような仕組みはないのか。
- 市民参加に取り組めば仕事量が増え大変だが、正しい評価がなければ余計な仕事を持ち込んだという捉え方になりかねない。
- 「提言項目 21」あるいは別のところで「ただし、その場合、形式だけにならず、役割を明確にし、実質的に機能させる工夫を行うべきである」の例として「参加の経験を人事評価として組み込むことも設計すべきである」と提言してはどうか。
- 自己評価だけでなく、第三者評価する必要があると思う。施策ができる時、市民参加

が進んだか外部から客観的に見て評価し、ピックアップするような第三者評価、客観的な評価も提言すべき。

- 計画策定時の施策の第三者評価を「市民参加推進フォーラム」または歴代座長等で構成する下部組織のようなところがすればよい。
- フォーラムとして、市民参加、市民協働に尽力した職員を評価し、感謝状を差し上げるようなことはどうか。がんばっている職員の応援と可視化の意味でも重要。このことは提言の「はじめに」に書きたい。

<事務局補足説明>

- 市民参加、市民協働に取り組んでいる職員の人事評価については、例えば 100 人委員会に参加している職員に市長も着目し声をかけたりしているが、人事システムにはつながっていない。
- 人事システムとして唯一ある人事記録カードには研修の履歴が載っているがそれを同反映するかが課題である。

(2) 「提言項目 21」について

<委員意見>

- 「提言項目 21」は職員の異動があることを前提にまちづくりに関連する部署に限らず、計画的に行う必要があることから、「計画的に」または「全庁的に」または「どの部署においても」とするほうがよい。
- 市民協働を進めていくためには、「どの部署においてもファシリテーション能力など、市民参加の手法を学ぶ研修を充実させるべきである」と考える。
- 神戸市ではまちづくり関連部署への研修だけであるが、京都市は全職員を対象に研修をするとなれば、先駆的だ。
- 全職員が基礎的な能力をつけることは当然だが、さらに市民参加や協働の軸になるようなプロパー（専門的職員）は必要だ。
- 体系的な人材育成、ローテーションが必要だ。
- 100 人委員会委員にも相当数の京都市職員がおり、体系的でないかもしれないが、人材育成の機会になっている。
- 「市民と市職員との対話や協働の場を増やし、OJT による育成も一層進めるべきである」ということ、「その結果、まちづくりに資するエキスパートが生まれることを期待する」という提言にしたい。加えて「強く期待する」等と強調することで、上級者研

修などへの発展も期待したい。

<事務局補足説明>

- 「まちづくりアドバイザー」が嘱託職員でそのような役割を担っている側面もあるが、アドバイザーは職員に対するアドバイスをするのが本来の役割であり、市民参加や協働の専門職とは少し役割が異なる。
- 市民参加や協働の専門職に近いものとして「景観・まちづくりセンター」の職員がいるが、その後のキャリアが区役所のまちづくり推進課などにうまくつながっていない現状がある。
- 新採の段階で区役所のまちづくり推進課などを経験させるということを一定、意識的に行っている。

(3) 市民参加において市が市民と向き合う姿勢のあり方について

<委員意見>

- 「提言項目 21」または「提言項目 2」に、「市民を信頼し」または「市民を信じ」または「市民の力を」という姿勢を改めて書いておいた方が良い。
- 「提言項目 2」には「市職員一人一人が『市民の知恵と力をいかす』という姿勢を持つことは」という表現はうがった見方をすると「市民の力を使ってやろう」というような印象がある。「信頼」や「尊重」という意味であり、市職員にはその前提として持つておいていただく提言にしたほうが良い。
- これらのこととは提言の「はじめに」に記載したい。その他にも「はじめに」に書くべきことがあれば、提案してもらいたい。

(4) 「提言項目 23」について

<委員意見>

- 「区役所・支所は府内外の連携体制」には、区役所と本府との連携だけでなく、本府と区役所・支所との連携についても含めて提言してほしい。また、府内外とは各部署も含めていることをいれてほしい。

(5) 「第1章」および「はじめに」の内容について

<委員意見>

- 「番組小学校を創設するなど」ということが市民参加の意識が高く、まちづくりの大前提として記載されているが、時代背景としてどうなのか。市政が敷かれる前であり京都府ではないか。
- 「『まちづくりは人づくりから』という考え方の下」という表現もどう捉えればいいか疑問がある。
- 防災について「行政だけの力で行うことはできず」という表現が市民へのサービスを切るような捉え方になる懸念があるので、「ボランティアの意識が芽生えた」等の前向きな表現の方が良い。
- 「はじめに」のところで、財政が厳しいから行政が事業を止めて市民に押し付けたということではないということを言い切りたい。
- 「100 人委員会」の表記は、京都市の機関として、正式名称である「京都市未来まちづくり 100 人委員会」と記載すべき。

市民活動支援検討部会

1 提言書（案）「基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化」について

（1）ステップI 「提言項目11」について

＜委員意見＞

- 「自分ごと」として認識すべきはまず地域の課題である。「京都市は、地域の課題を広く市民に『自分ごと』として認識してもらい」、ステップを踏んで「市民活動への関心を高めてもらえるような情報提供を行うべきである」という表現にし、課題認識と活動を分けるべき。
- 他の市民がまちづくり活動をしていることを「自分ごと」として捉えるという意味も含まれており、まちづくり活動が自分の課題を解決する1つと感じてもらい、活動につないでいくことは、活動の継続や広がりのところで提言すべき。
- ここでは、地域の課題の認識をしてもらうことに特化して記載する。

（2）ステップI 「提言項目12」について

＜委員意見＞

- 「まちづくりへの入り口」ではなく、「まちづくり活動への入り口」が適切な表現であり、訂正する。

機会・場づくりについて

＜委員意見＞

- 「市民が気軽に参加できて『まちづくり活動への入り口』になるような機会を更に提供すべきである」に加え、市民が集まる場を把握し、それをどうまちづくりにつなげられるかという内容が提言のどこかに必要ではないか。
- まちづくりに関心が抱いている段階の市民が「どのような活動があるのか」「私にもできことがあるのか」など少し覗き見するような仕組みが必要ではないか。
- 行政が支援するとすれば、ある程度オフィシャルなものとして、「まちづくりカフェ」のような場が大事で、拡充するのは良い。

＜事務局補足説明＞

- 「まちづくりカフェ」は各区とも“一見さん”でも参加できるような、自分の問題意識等を話す場としてつくるという設えにしている。つまり、「他の市民や市職員と、まちづくりに関する关心や問題意識について、気軽に情報交換ができる」場として用意している。
- 「まちづくりカフェ」とは、どのような場なのかということを括弧書き等で補足する。

アドバイス機能について

<委員意見>

- アドバイスは行政がすべきなのか。市民の主体性を考えると、行政が市民活動をアドバイスするような言い方で良いのか。
- NPOの中にもその活動の専門分野・得意分野ではアドバイスすることもあるが、特別そのような窓口を設けていることは少ない。
- 「まちづくりアドバイザー」のような行政と民間の間くらいの感じの役割は必要。そのようなコーディネート機能が機能しているのではないか。その視点でのアドバイス機能ではないか。
- 「参加を後押しするような相談機能」のような表現にすると、それほど上からの物言いではなく、行政主体だけではないような形になり、よいのでは。
- 特定の部署の人だけが取り組むということではなく、市民と関わる職員はまちづくりカフェのようなところを紹介するなど、アドバイスを意識して行うというニュアンスを入れたい。

<事務局補足説明>

- ここで言う「アドバイス」とは、まちづくり活動の師範をするという意味ではない。情報提供する等、「自分も何かしてみよう」と思われる動機付けにつながるサポートをするという意味である。行政だけでは担えない部分は色々な人の力も借りるということはこれまでの議論でもあった。職員は場を用意するだけで終わるのではなく、意識的にそういう人たちをつなぐという視点で動くべきであるということを盛り込みたいと思い記載している。

(3) ステップⅡ「提言項目14」について

<委員意見>

- 「システム」ではなく「ネットワーク」という言葉でもよいのでは。
- 京都市は支援に取り組まないのか。支援できる団体情報を提供するだけでなく、資金や人材、情報を行政は持っている。まず行政が支援し、担えない部分は他の支援情報も提供するとした方がよい。
- 「京都市は、まちづくり活動の成果を高め、継続・発展を支えるため、資金、人材、情報などの支援ができるメニューを増やしていく」ということと「必要な時に必要な提供ができるようなネットワークを構築する」という2本立てにし、活動に必要なタイミングや量になるように、調整しつなげられるネットワークや仕組みを持つという趣旨ではないか。
- 京都市がもっている資金、人材、情報も提供し、その他の組織が持っているものも横につなげて提供するという二段構えで表現すると分かりやすい。

<事務局補足説明>

- ネットワークという言葉は何度も提言の中で使われていること、その時々に必要な支援に応じたデマンド型で提供できる状況には協力者のネットワークや相談の仕組みも必要であり、それらも含めてシステムと表現している。
- 「活動支援のメニュー」は既存のものでは、助成金やアドバイザー派遣がある。あるいは、相談に対応し、紹介する当の取組は日常的に行っている。相談と人をつなぐというところになる。

(4) ステップⅡ「提言項目15」について

<委員意見>

- 別の委員も過去に、「以前は自治連や地域の各種団体はPTAが窓口になって、適した人材を引き入れて地域組織が循環できていたが、今はいかにして若い人とつながる、人材を引き入れる方法が分からなくなつた」と発言していた。例えば提言の参考事例にある右京区の地域担当制のように、地域内での人の循環や活動のステップアップを支援する方法をまさに今、探さなければならない。
- 地域自治と市民参加に関する部署だけではなく、例えば、教育委員会や防災行政など、行政外部とのつながりだけでなく、自治組織に関する府内の部署など自治組織と関連する行政内の部署をまず横つなぎにして自治力を高めていくよう行政が総力で取り組むべきと提言すべき。

<事務局補足説明>

- 多様な地域性においては、地域コミュニティの力が地域の問題解決には必要であり、既存の団体をどのようにサポートしていくかという課題がある。コミュニティマネジメント、つまり地域社会をどのように運営していくかという観点での提言である。
- 地域コミュニティ活性化推進計画において、まさに今、施策含め検討しているところである。
- 現時点ですでに、地域コミュニティ活性化推進計画で検討しているのであれば、提言は「検討すべき」では相応しくなく、「取り組むべきである」または「支援を行うべきである」という提言にしていただくべき。
- また市民参加推進計画と地域コミュニティ活性化推進計画を両輪として、進められるようにお互いの計画を反映しあうことが必要。

(5) ステップⅡ「提言項目16」について

<委員意見>

- 「京都市は、市民が市民のまちづくり活動を支えるという社会全体の機運を醸成することを目指して、寄付やボランティア協力などの仕組みをさらに充実させるべきである」とした方が、納得感が高まるのではないか。
- 「市民が市民活動を応援する社会」になっていくよう、京都市としてはその仕組みの部分をつくり、もっと運用がスムーズに進むような取組をしようということだと思う。
- 資金だけでなく人材の支援として、ボランティアバンク、プロボノワーカー派遣のような市民が市民活動を助ける、あるいは推進する仕組みもあるだろう。

<事務局補足説明>

- 仕組みとしては、市民の寄付で市民の活動を支えようとする仕組みである京都地域創造基金のように仕組みづくりや連携した事業に京都市も関わってきたことがある。他にも福祉ボランティアセンターなどもその1つである。
- 新たな仕組みをさらに作ろうとしても、具体的なアイデアがなかなか浮かばない状況がある。ただ、しっかりと運用され、充実させるようにしていく必要がある。
- 京都市の取組ではないが、京都府では「プロボノワーカー」の派遣等の事業も行っている。

(6) ステップⅢ「提言項目 18」について

<委員意見>

- ステップⅢの提言内容を考えると、必ずしも他の活動や団体とつながりたいと思っているわけでもないことから、そもそも「ステップ」という言葉や「I、II、III」という順序では必ずしもないと感じるので、表現等を検討したい。
- マッチングは「つながりたい人同士」だけでもできるが、つながる「機会づくり」は京都市に期待するところである。例えば、指定管理に共同事業体が応募しやすくするなど、機会を用意することで小さなNPOや大学の中のある研究部分などが関心を示し始めるという期待がある。
- 例えば、学生が地域課題解決のために何かしたいと考えたとき、地域の方と出会うだけでは何も生まれない、まちづくりカフェのような場があり、そこに助成が出るなどの受け皿があれば、お互いにできることを出しあい、単独ではできないこともできるよう可能性がある。
- 京都市にはそういう機会、枠組みだけでもつくってもらいたい。京都市がフレームを示していれば、大学も学生を出しやすく、他のNPO等も入りやすくなるだろう。「機会づくり」は非常に良いと思う。
- 学生を商店街の活性化のために出すような小規模なイメージではなく、もう少し大きなフレームで、京都市としての強みを活かすことと連動できる仕組みがあると、より説得力があり寄付も集めやすい。
- 「提言項目 18」の中に「機会づくり、人づくり」と並列にするのではなくて、「機会づくり」に絞って、説明の中で「そのためには人づくりも必要だ」と入れてはどうか。
- この提言の趣旨からすれば、「第1章 計画改訂の方向性」で「まちづくり」を目の前の身近な課題を解決することだけに限るのではなく、もう一步広げて、まちづくりを広く捉える視点で「まちづくり」という言葉を使うことを示したほうがよい。

<事務局補足説明>

- 例えば「未来まちづくり 100 人委員会」や「各区のまちづくりカフェ」などでは実際は団体相互の連携になっていることも想定される。その他、「学まちコラボ事業」や「地域団体と NPO 法人の連携促進事業」など一定取り組んできているマッチングの取組、機会づくりをさらに充実させるという趣旨の内容である。
- 登録の仕組みとしては例えば地方創生戦略の「お宝バンク」事業を発展させていくと、マッチングや次の展開を提供できるのではないかという考えである。
- 地域の課題を解決するために共同事業の形で提案することに対してインセンティブを

付ける等の形はあり得ると思う。

- 「学まちコラボ事業」や「学生 PLACE+」などもすでにある取組や、京都創生の提案制度なども含めていろいろな事業の中で、提言の趣旨を組み込むことはできると思う。

(7) ステップⅢ「提言項目 19」について

<委員意見>

- 「提言項目 11」～「提言項目 18」を受けて「提言項目 19」はそれらを俯瞰することになるのではないか。多様な主体が地域で連携してまちづくり活動を進めた時に京都市が「それがどう他の地域にも展開できるか」や「それぞれの主体にどういうフィードバックができているか」等、第三者視点で伝えるということを提言する内容も必要ではないか。
- フォーラムでは、協働は循環しながら回っていくとか高まり合うという形で議論されてきた。俯瞰的に見ることを打ち出すのであれば、スタートからゴールというよりも、必要に応じてそれを俯瞰的に眺めながら、必要な時にはアドバイスを送り、必要な時には調整するという機能を持つということだけでも良いのではないか。
- 「ネットワーク形成に取り組む」だけでなく、行政も支える主体になってもらいたい。
- 行政内の人才やスキルやノウハウが行政の中で伝達されなければ、担当者の異動で話が通じなくて振り出しに戻ったという状況が生じるし、現に起きている。行政内で支えるノウハウを継続してつなげていくことも是非入れていただきたい。

<事務局補足説明>

- 例えば、市民活動支援に取り組んでいる NPO や、市民活動総合センター等、あるいはビジネスの視点で言えばソーシャルイノベーションセンター等とネットワークを形成することで「俯瞰していく」部分とその時に応じて適材適所でやっていくこともあるだろう。ただ、行政で本当に十分なことができるのかという議論もあった。
- 行政が「伴走型支援」を実現するのだが、実現の仕方には NPO 等の力を借りて良いと思う。「効果を最大限に高める」までいかなくとも良いのではないか。
- 「必要に応じて調整やアドバイスを行うなど『伴走型支援』を実現する」等、例示を書くと分かりやすい。
- 「ゴール」という表現はいろいろな意味で言われていると思うが、ある団体とある団体が連携してプロジェクトがスタートして、成果を確認して終わるというところまでの一連の流れの中でという意味で使っている。

全体会議

1 提言（案）への反映について

<永橋座長>

- 言い足りなかった意見等は事務局に連絡をいただきたい。その上で座長、副座長、部会長で共有し、提言に反映、結果は委員皆様に共有させていただく。
- 市民も頑張るので京都市もこういう形で一緒に頑張ってほしいというメッセージを「はじめに」に書きたいと思う。「はじめに」に記載すべき意見や思いを座長に寄せていただきたい。

2 議題（2）「市民参加推進井戸端会議」の開催について

<永橋座長>

- 提言書案を市民はじめとした参加者に披露し、同意すること、疑問、強調すべきことをフィードバックいただき、提言をブラッシュアップするのが1つの目的である。
- グループテーマは、出てきた意見をダイレクトに提言のブラッシュアップに使えるよう、例えば「基本方針1」「基本方針2」「基本方針3」について、例えば「ステップ1～3」を段階的なものではなく循環的なものと考えて「フェーズ」としているが、それぞれの「フェーズ」に提言を2～3ずつ組み入れて、それぞれに参加者の立場・経験から意見をいただければ、直ちにそれを提言にフィードバックできると考えている。
- テーマの決め方は座長、副座長、部会長預かりで精査して、委員の皆様に提起させていただきたい（異議なし）
- 委員は、各グループワークの中の話の引き出し役としてファシリテータを務めていただきたい。
- 10月4日の午前中に事前打ち合わせを1時間半ほど行いたい。（意見等、なし）

<竹内副座長>

- 委員の皆様にも参加者募集に協力いただき、議論がより豊かになる委員のお知り合いにも参加を呼びかけていただきたい。

以上